

富山県武道館新築工事基本設計業務に係る
公募型プロポーザル実施案内

富山県武道館新築工事基本設計業務に係る公募型プロポーザルを下記のとおり実施します。

記

1 業務概要

- (1) 業務名 富山県武道館新築工事基本設計業務
- (2) 業務内容 次の対象施設新築工事の基本設計
用途 体育館（武道館）
建物規模 2階建 延べ面積 約12,000㎡
工事場所 富山市南中田地内（富山県総合運動公園内）
- (3) 履行期間 令和6年2月中旬から8.5箇月程度（予定）

2 参加資格の概要

技術提案書の提出者は、次に掲げる参加資格を満たしている者とする。

- ア 技術提案書提出時点において富山県における令和5・6年度建築コンサルタント競争入札参加資格者名簿に登録されている事務所2者で構成される設計共同体（JV）であること。また、事務所それぞれが富山県における令和5・6年度建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていないこと。

構成員 代表者	①一級建築士事務所の登録 ^{※1} を受けている。 ②所属する一級建築士 ^{※2} が10名以上 ③所在地 ^{※3} を問わない。（県外事務所も可）
その他 構成員	①富山県において一級建築士事務所の登録 ^{※1} を受けている。 ②所属する一級建築士 ^{※2} が3名以上 ③所在地 ^{※3} は富山県内とする。

出資比率	比率20%以上
------	---------

※1…建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録のことをいう。

※2…参加表明書の提出期限の日までに3箇月以上の継続的雇用関係にあるものに限る。

※3…所在地は建築コンサルタント入札参加資格審査申請にあたって記載した主たる営業所の所在地とする。

- イ 各構成員が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- ウ 各構成員が参加表明書の期限の日において、建築コンサルタント業務等に関し、富山県の指名停止を受けている期間中でないこと。

エ 構成員代表者は延べ面積 3,500 m²以上※4 の社会体育施設（柔剣道場、体育館）の実施設業務の実績（平成20年4月1日以降に工事が完成したもの又は参加表明書の提出期限までに設計が完了し、確認済証が交付されているものに限る。）を有すること。

※4…新築又は増築部分の面積に限る。

オ 参加する事務所は、本プロポーザルに参加する他の設計共同体の構成員でないこと。

3 手続等

(1) 担当部署

富山県土木部営繕課営繕係 住所：〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
電話：076-444-3363（直通）
メールアドレス：aeizen@pref.toyama.lg.jp

(2) 説明書の配布

本プロポーザルの詳細について記載した説明書を次のとおり配布します。

配布場所：富山県土木部営繕課

配布期間：令和5年11月8日（水）から令和5年12月1日（金）まで

※富山県公募型プロポーザル専用ページ

（URL：<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/koubo/index.html>）からもダウンロードできます。ダウンロードは技術提案書の提出期限まで行うことができます。

(3) 参加表明書及び技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

提出期限：参加表明書 令和5年12月1日（金）17時15分まで

技術提案書 令和6年1月10日（水）17時15分まで

提出場所及び方法：上記(1)に記載のメールアドレスに電子メールにより提出すること。（電子メール送信後、必ず担当部署に到達確認の電話をすること。）

4 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 担当チームの能力（技術者等の経験及び能力）

配置予定技術者の資格・類似業務等の実績の内容

(2) 担当チームの対応（業務の実施方針・手法）

業務への意欲及び理解度、実施方針及び課題に関する提案内容の妥当性等

5 その他

(1) 審査委員会が選定した最優秀者を当該業務に係る随意契約の見積書徴収の相手方とする。ただし、最優秀者に事故等があり見積書徴収が不可能となった場合は、優秀者を見積書徴収の相手方とする。

(2) 設計委託料は、県の基準により算定した額の範囲内で随意契約する。

(3) 詳細は説明書による。